

様式第1号

会 議 録

会 議 の 名 称	令和2年度 第3回 所沢市障害者施策推進協議会
開 催 日 時	令和2年11月11日（水）午前10時00分から正午
開 催 場 所	所沢市こどもと福祉の未来館 多目的室1・2号
出席者の氏名	吉田 修、玉津島 滝子、仲 重夫、粕谷 廣子、 久保田 さおり、中島 亜希子、鈴木 喜代子、宮本 英行、 渡邊 紀代子、熊谷 大、巖淵 守、田中 英樹、 三好 尉史、谷田 悦男、高野 淳、小内 正秋、 以上16名
欠席者の氏名	井上 祐子、木村 栄、本橋 幸太郎、齊藤 秀行
議 題	① 第5次所沢市障害者支援計画素案について ② その他
会 議 資 料	1. 会議次第 2. 委員名簿 3. 第5次所沢市障害者支援計画素案 4. 所沢市障害者支援計画 主要な変更点（基本的な事項・ 施策体系）（参考資料1）
担 当 部 課 名	福祉部長 瀬能 幸則 福祉部次長 並木 和人 障害福祉課 森田課長、鈴木主査、井上主査、山田主任、 星野主任、奥住主任、宮崎主事 こども福祉課 岩雲課長、長池主査 保健センター健康管理課 松井主幹、小野寺主査 （事務局）福祉部障害福祉課 電話 04-2998-9116

様式第 2 号

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
	開 会
事務局	—資料確認—
会長	—あいさつ—
	—傍聴者確認（傍聴者 3 人）—
会長	<p>《議題》</p> <p>議題（1）「第 5 次所沢市障害者支援計画素案について」のうち、第 1 章「計画の基本的事項」及び第 2 章「施策展開」の大柱 4「支援体制の充実」までを事務局より説明し、ご意見・ご質問等は、説明後にまとめてお願いします。</p>
事務局	<p>第 5 次所沢市障害者支援計画素案（資料 1）について説明。第 4 次所沢市障害者支援計画から主な変更点は以下の通り。</p> <p>1. 計画の基本的事項</p> <p>「策定趣旨」を「計画策定の背景と趣旨」に変更。</p> <p>「計画の背景と目的」を「近年の障害者施策の動向」に変更。</p> <p>「計画の対象」において、発達障害、高次脳機能障害、難病に加え、身体障害、知的障害、精神障害についても説明を追加し、箇条書きから表形式に変更。</p> <p>「計画の振り返り」を追加し、第 4 次計画の実施期間中における所沢市の主な施策と第 4 次計画の指標の達成状況について記載。実際の評価では、「差別解消と権利擁護の推進」「育ちと学びの充実」「雇用・就労の促進」の指標については、目標値を達成している一方、「自立した生活の支援」「保健医療の充実」「安心・安全なまちづくり」の一部、「社会参加の促進と協働の推進」「情報アクセシビリティの向上」に未達成の指標があった。目標値を達成している分野はより一層の推進を図っていくと共に、未達成の分野は課題や原因等を整理し、施策の改善を図っていく。</p> <p>なお、現在の状況にそぐわなくなった指標は他の指標への入れ替えや内容の見直しも含めて検討を行う。</p> <p>2. 施策展開（前半）</p> <p>〈ページ構成・レイアウトの変更〉</p> <p>これまでの取組について、説明文とセットで写真を掲載するようデザイン面を変更。</p>

「今後の課題」を「今後の課題・必要な対応」に変更し、課題に対応した対策まで言及するよう変更。また、文章形式ではなく、箇条書きに変更。

〈大柱1「差別解消と権利擁護の推進」〉

これまでの主な取組として、「障害に関する理解の啓発」「虐待に対する適切な対応」「権利擁護に関する相談支援」を記載。

アンケート結果から、「障害当事者が差別を受けた場面」や「成年後見制度の認知度」等についてのグラフを掲載。

今後の課題として、「障害者差別の解消」と「成年後見制度の周知」を設定し、それらに対する必要な対応として、「学校・幼稚園・保育所・児童館や身近な地域における周知啓発」「民間企業や所沢市職員に対する周知啓発」「公立学校における障害理解教育の推進」「成年後見制度の周知啓発・利用支援」等を記載。

今後の方向性として、公立小中学校において、障害理解教育を推進する旨の記載を新たに記載。

目標・指標のうち、「所沢市障害のある人もない人も共に生きる社会づくり条例等の出前講座開催回数」を「所沢市障害者対応要領に関する職員研修」に変更。

〈大柱2「社会参加の促進と協働の推進」〉

これまでの主な取組として、「障害者週間記念イベント」「講座・講演会の開催」「社会活動への参加支援」について記載。

アンケート結果として、「障害者の社会参加に必要なこと」等のグラフを掲載。

今後の課題として、「地域・社会における障害理解促進」「社会的活動等の支援」を設定し、必要な対応として、「障害者が参加しやすいイベントの開催」「障害当事者やその家族同士が協力して活動するために必要な支援」「スポーツ・文化芸術活動等の機会の創出及び参加支援」等を記載。

目標・指標の「所沢サン・アビリティーズを利用した障害者数」を「所沢サン・アビリティーズ及び所沢市こどもと福祉の未来館の体育館を利用した障害者数」に変更。

〈大柱3「福祉サービス等の充実」〉

第4次計画における「自立した生活の支援」の大柱を、本項目と大柱4「支援体制の充実」に分割し、本項目は具体的な公的サービスの提供に関する施策をまとめた。

主な取組として、「福祉手当・医療費助成」「居住の場に関する調整」「研修・情報交換会の開催」について記載。

アンケート結果から、「障害当事者が困っていること」「親亡き後が心配な利用者の有無」についてグラフ掲載。

今後の課題として、「家族が亡くなった後の生活に対する不安を取り除く」「日常生活に関する不安を取り除く」「将来的に本人が希望する暮らしが実現できるよう支援を行う」を設定し、「短期入所や体験利用による本人、施設双方の準備、家族（親等）へ『親亡き後』について考えてもらうための働きかけ」「成年後見制度の利用を検討」「福祉手当等の給付や各種制度に基づく補助の適切な実施」「ホームヘルプ等の福祉サービスの適切な利用の支援」等を記載。

今後の方向性として、「親亡き後の生活」への備えとして、本人・施設、家族に対する働きかけを行う等、家族の存命中に行うべき準備について新たに記載。また、「社会情勢に応じた障害福祉サービスの提供」について、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、感染予防に対応した支援の実施が求められるようになったことを受け、今後の障害者支援において社会情勢の変化への対応が必要になることが想定される。そのような状況に適切に対処する旨の項目を新たに設定。

〈大柱4「支援体制の充実」〉

第4次計画における「自立した生活の支援」の大柱を、本項目と大柱3「福祉サービス等の充実」に分割、本項目は市内における体制の整備に関する施策をまとめたもの。

主な取組として、支援体制の整備、発達障害に関する理解促進と支援、相談支援体制の強化について記載。

アンケート結果から、所沢市に不足している地域資源、重度障害者へのサービス提供の可否、事業所運営上苦慮している点等のグラフを掲載。

今後の課題として、指定特定相談支援事業所・相談支援専門員の不足、福祉サービス事業所、医療的ケアが必要な障害児者の利用が可能な事業所の不足等を設定し、必要な対応として、相談支援事業に興味のある法人等への情報提供、相談支援事業所・相談支援専門員が地域に定着するための後方支援、グループホーム等における適切な支援の確保、関係機関の市内の体制整備に向けた情報共有や意見交換等を記載。

今後の方向性として、相談支援事業所を増やすための取組や精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築、地域生活支援拠点の整備、医療的ケアに対応可能な体制の整備等を第5次計画から新たに記載。

目標・指標のうち、「福祉の総合相談窓口における相談件数」を「指定特定相談支援事業所及び指定障害児相談支援事業所数」に変更。

第5次所沢市障害者支援計画素案（資料1）について、報告がありました。ご意見・ご質問はございますか。

会長

委員	<p>大柱 4 相談支援体制の充実について</p> <p>P 4 4 今後の課題・必要な対応について相談支援事業所として、「指定特定相談支援事業所・相談支援専門員の不足」という課題の実情を紹介する。指定特定相談支援事業所の増設について、障害福祉課と基幹相談支援センターが共同で、市内社会福祉法人等に対する事業所設立意向伺いの調査や戸別訪問での事業実施の誘致を行い、毎年2、3か所のペースで事業所が増えている。今後も継続的な取組が必要なため、指標として掲げたのは良いが、事業所の増加は頭打ちだと感じている。</p> <p>また、相談支援専門員の増員について、指定特定相談支援事業所での業務等を行う上で受講の必要な相談支援専門員初任者研修の申し込みを行っても、実施主体である埼玉県より定員超過で断られ受講ができない。平成30年度の障害福祉サービスに関する報酬改定により、職員体制の手厚い事業所に対して障害福祉サービス費を加算して交付する内容の特定事業所加算が設けられ、国は相談支援専門員の増員を進めようとしているところだが、実際は入口の部分で県に断られてしまっている。近隣市町村と連携して県に働きかけることが必要である。</p>
事務局	<p>今の意見に補足すると、指定特定相談支援事業所について、市としても数を増やしたいと考えているが、みだりに数を増やすことで質の低いサービスが提供されることが懸念されることから、事業所数を闇雲に増やすことは想定していない。</p>
委員	<p>大柱 2 社会参加の推進と協同の推進</p> <p>P 3 5 目標・指標について所沢サン・アビリティーズ及び所沢市こどもと福祉の未来館の体育館を利用した障害者数について障害者のスポーツ活動に関する指標で、所沢市こどもと福祉の未来館では体育館の利用者数しか記載していない。視覚障害者は卓球台をよく利用している。実態を正確に把握するために卓球台（サウンドテーブルテニス）室の利用者数をカウントしてはどうか。</p>
事務局	<p>集計可能か、所管の地域福祉センターに確認し調整する。</p>
委員	<p>大柱 4 支援体制の充実について</p>

	<p>P 4 4 課題に記載がある市内の体制として、グループホーム自体はここ数年で数が増えてきているが、重度障害者の受入れが可能なものについてはまだまだ少ないと感じている。</p> <p>また、医療的ケアの支援体制充実のためには、事業所間の情報共有や意見交換からさらに一歩進んだ取組が行われることが必要なのではないかと思う。</p>
委員	<p>P 2 7 アンケート調査結果の「差別を受けた場面」として、学校・幼稚園・保育園等を上げる回答が多いため、学校の教員等に対する働きかけが必要となる。障害理解促進を目的とする出前講座は市内小中学校に対しても行っていると思うが、どれくらいの学校に行ったのかを教えてほしい。</p>
事務局	<p>教員向けの講座は、学校ごとではなく、各校の障害児対応の担当者約50名を集めて、障害部会という形で実施した。</p> <p>市教育委員会主催の講座では、ほうかごところ職員や特別教育支援員、約160名が集まった。社会教育課主催の講座では、小中学校の教員や家庭教育学級生を対象に実施した。</p> <p>なお今年度、本計画に記載する出前講座としては、各校から講座の問い合わせ等はあるが、新型コロナウイルス感染症の影響で実施できていない状況である。</p>
委員	<p>大柱1 差別解消と権利擁護の推進</p> <p>P 2 8 今後の課題・必要な対応の課題②で、成年後見制度の周知啓発・利用支援を挙げており、P 3 0 成年後見制度の利用は、親亡き後の生活における権利擁護の手段として重要であるが、障害当事者の家族が自ら制度の情報を求めて相談するケースはあまり多くない。むしろ当事者の家族等に対して、行政側から情報提供を行うことが重要なのではないか。現在の案では、成年後見制度に関する相談件数が指標として掲げられているが、市内障害者施設の親の会等に対する成年後見制度の出前講座の実施回数を指標とするべきである。</p>
事務局	<p>成年後見制度に関する出前講座の実施主体である所沢市社会福祉協議会と相談の上、指標化が可能か検討する。</p>
委員	<p>大柱3 福祉サービス等の充実について</p> <p>P 4 0 社会情勢に応じた福祉サービスの提供として、新型</p>

	<p>コロナウイルス感染症等を踏まえた対応を検討するということが、何か具体的な取組は考えているか。</p>
事務局	<p>現在、市内施設に対して、利用者がPCR検査を受けた場合にその旨を報告してもらうこととしている。これは、検査を受けた人がどのようなサービスを利用しているか等をあらかじめ把握することで、市内の施設で陽性者が出た際に迅速に動けるように備えようとするものである。</p>
会長	<p>ありがとうございました。ここで一度休憩にします。前半部分の質問については、後半に合わせてお願いします。</p> <p>—休憩—</p>
会長	<p>再開します。 引き続き「第5次障害者支援計画素案について」、第2章「施策展開」の大柱5「保険医療の充実」以降及び、「ライフステージを通じた支援」について事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>1. 施策展開（後半） 〈大柱5「保健医療の充実」〉 主な取組として、「アウトリーチ支援」「障害の早期発見」「機能訓練・リハビリ」「訪問による保健指導」の記載。 アンケート結果のうち、「医療面で困っていること」「医療機関への受診で困っていること」のグラフを掲載。 今後の課題として、「障害の重度化への対応」「医療機関の受診に関する課題」を掲げ、必要な対応として、「定期的な健康診査等の実施」「障害の重度化を防ぐためのリハビリ等の実施」等を記載。 目標指標のうち、「リハビリ相談（予約制）の相談者数」を「リハビリ相談（予約制）及び訪問リハビリ指導の相談者数」に見直し。「所沢市歯科診療所あおぞらの利用者満足度」を「所沢市精神障害者アウトリーチ支援事業の延べ登録者数」に変更。 〈大柱6「育ちと学びの充実」〉 主な取組として、「保育園での障害児受入れ」「学級講座・学外活動」「教育環境の整備」について記載。 アンケート結果のうち、「保育所・幼稚園・学校等に通うにあたって悩んでいること」について、通常の学級・園に通う障害児と特別支援学級・特別支援学校に通う障害児で分けてクロス集計した結果を掲載。</p>

今後の課題として、「教育・保育の現場における対応」「教育・保育・福祉・地域等の連携」を設定、必要な対応として、「専門的な教育が可能な人員配置」「授業等についていけない児童・生徒へのサポート」「通園・通学のサポート」「障害児と障害のない児童との交流の促進」「学校と通所支援事業所（放課後等デイサービス）等との効果的な連携」を記載。

目標指標として、「保育園等の障害児保育への補助」は「保育園等の障害児保育への巡回指導の件数」に変更。「個別の教育支援計画及び個別の指導計画を作成する学校の割合」は「特別支援教育や障害に対する理解促進のための取組を行った学校の割合」に変更。

〈大柱7「雇用・就労の促進」〉

主な取組として、「優良事業所の表彰」「審議会等の委員委嘱」「就労機会の確保」について記載。

アンケート結果のうち、「障害者が働いていくうえで重要なこと」「障害者が障害のない人と同じ職場で働くために必要なこと」について、グラフを掲載。

今後の課題として、「障害者への就労支援」「民間企業等への働きかけ」を設定し、必要な対応として、「障害者本人の意向や障害の状態を踏まえた適切な就労先・活動形態の選定」「就労訓練の実施」「就業場所のバリアフリー化促進のはたらきかけ」「困った時にサポートが受けられるような職場環境の整備のはたらきかけ」等を記載。

目標・指標として、「市内障害者就労施設からの物品等の調達実績額」を新たに設定

〈大柱8「情報アクセシビリティの向上」〉

主な取組として、「手話通訳・要約筆記」「理解促進と支援」「多様な広報媒体の活用」「点訳・音訳」について記載。

アンケート結果として、「主な情報入手方法」について、障害者と障害児でクロス集計した結果を掲載。

今後の課題として、「適切な情報提供の実施」「必要な情報伝達手段の確保」を設定し、必要な対応として、「対象者の年齢層に応じた適切な情報提供方法の選択」「インターネット等のIT分野の技術を活用した情報発信」「ウェブアクセシビリティの保障、手話通訳者・要約筆記者の派遣」「点字版・デジ版等による情報保障」を記載。

目標・指標のうち、「視覚障害者用広報利用者数」を「ウェブアクセシビリティ向上のためホームページ操作研修の受講者数（累計）」に変更。

〈大柱9「安心・安全なまちづくり」〉

主な取組として、「災害に備えた体制整備」「安全な生活の推進」「福祉のまちづくりの推進」を記載。

アンケート結果のうち、「外出時に不便なこと」「災害時に不安なこと」「災害時に頼れる人」のグラフを掲載。

今後の課題として、「外出時の障壁の除去」「災害時の不安解消」を設定し、必要な対応として、「公共交通機関の利便性向上」「バリアフリー対応トイレの増設」「避難所の整備」「家族以外にも災害時に頼れる人を見つける」を記載。

2. ライフステージを通じた支援

〈全体について〉

従来の「青壮年期（18歳～64歳）」を「青年期（18歳～39歳）」と「壮年期（40歳～64歳）」に分割。

ライフステージ狭間の支援を関連分野間の協働に変更。

〈乳幼児期（小学校入学前）〉

求められている支援は、「障害児のための教育・保育の促進」「地域の医療体制の整備」「障害者への理解を深める活動の推進」のほか、「障害の早期発見や対応の促進」「わかりやすい情報の提供」等。

関連分野間の協働として、障害児の保護者に対する情報提供について記載。

〈学齢期（小学校入学～17歳）〉

求められている支援は、「障害者の働く場所の確保」「わかりやすい情報の提供」のほか、「地域の医療体制の充実」。

関連分野間の協働として、学校・放課後等デイサービス事業所・障害児相談支援事業所、家庭の連携強化について記載。

〈青年期（18歳～39歳）〉

求められている支援は、「障害者の自立生活を支えるサービスや施設の拠点づくりの推進」「障害者の働く場所の確保」「災害対策や犯罪防止等の体制づくりの推進」。

関連分野間の協働として、雇用・労働分野と障害福祉分野の連携について記載。

〈壮年期（40歳～64歳）〉

求められている支援、「障害者の自立生活を支えるサービスや施設の拠点づくりの推進」「誰もが利用しやすいまちづくりの推進」「わかりやすい情報の提供」「災害対策や犯罪防止等の体制づくりの推進」「障害者への相談支援の充実」。

関連分野間の協働として、障害福祉と介護保険との分野間の連携について記載。

〈高齢期（65歳以上）〉

求められている支援は、「災害対策や犯罪防止などの体制づくりの推進」「誰もが利用しやすいまちづくりの推進」「わかりやすい情報の提供」「障害者の自立生活を支えるサービスや施設の拠点づくりの推進」。

関連分野間の協働として、高齢障害者への支援を記載。

<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。 ただいまの事務局の説明につきまして、ご意見、ご質問等がありましたら、お願いします。</p>
<p>委員</p>	<p>「ライフステージを通じた支援」に「関連分野間の協働」の項目が設けられたのは先進的と思う。特に学齢期の記載は非常に評価できる。それ以外の箇所で、文言の修正等を指摘したい。 「学内」という言葉は大学の場合に使うので、小学校、中学校、高等学校を主な対象とする本計画では、「校内」を用いるのが正しい。 また、児童・生徒が授業についていけないのはこどものせいではなく、環境要因であることを明記するため「授業等についていけない児童・生徒等に対する支援」を「学び方の異なる児童・生徒への多様な支援方法の開発及び共有」に変更すべき。 その他、教育分野の従事者に対する障害理解促進の内容として、所沢市障害のある人もない人も共に生きる社会づくり条例の啓発を、学校教員や介助員、学童の職員に対して行ってほしい。障害者施策は、社会的少数者の権利擁護の問題であるという認識を教育現場に浸透させることが重要となる。</p>
<p>事務局</p>	<p>ご指摘のとおり修正する。</p>
<p>委員</p>	<p>社会的少数者の権利擁護の問題という意見に共感する。今まで手話言語条例制定を求めてきた。実現されてほしいと思う。 聴覚障害者への権利擁護の一環として、所沢市議会への手話通訳の導入を実現してほしい。また、P 6 6 手話トークのコラムとは何を指すのか教えてほしい。</p>
<p>事務局</p>	<p>昨年、広報とところざわと連携し、手話の普及啓発のための動画の公表を6か月連続で行った。その取組の紹介も含めて、手話に関する啓発的な意味合いの記載となる予定。</p>
<p>委員</p>	<p>手話に関する啓発的な記載が盛り込まれることが嬉しい。昨年の取組では広報の紙面上にQRコードを掲載していたが、こちらの計画でも同様にQRコードの掲載は可能か。</p>
<p>事務局</p>	<p>可能である。</p>
<p>委員</p>	<p>大柱8 情報アクセシビリティの向上 P 6 6 目標・指標 ウェブアクセシビリティ向上のためホ</p>

	<p>ームページ操作研修の受講とあるが、情報アクセシビリティは、大きく状況が変わっており、現在の案より進んだ記載をするべき。例えば、市役所の窓口に行かなくてもサービスを受けるためにどうしたら良いのかという議論が立ち上がっている。市ホームページへのアクセシビリティではなく、行政サービスへのアクセシビリティについて検討する旨を記載してほしい。</p> <p>また、記載内容が、行政側からの情報発信に限られているようなので、サービスの受け手との情報のやり取りについても検討する旨を記載するべきではないか。</p>
事務局	<p>当該指摘は、どこまで具体的な記載ができるかここでは回答できないため、一度持ち帰り改めて回答させていただきたい。</p>
委員	<p>大柱9 安心・安全なまちづくり P82 ライフステージを通じた支援の壮年期について、障害当事者が40歳を過ぎると親も高齢になり、老障介護等の問題が生じる。家族はこの問題に頭を悩ませている。高齢の家族に対する支援では、親を勇気づけるような記載をしてほしい。</p>
事務局	<p>本計画はあくまで施策の方向性を示すものなので、具体的な取組内容に言及した記載は難しいかもしれないが、市としても家族の高齢化への対応は重要課題として捉えているので、実際に施策を実施する中で対応させて頂ければと思う。</p>
委員	<p>大柱4 支援体制の充実 P46 目標・指標 所沢市こども支援センター(発達支援)の利用満足度の記載があるが現在の案では、発達障害者への相談支援についての指標として、「所沢市こども支援センター(発達支援)の利用者満足度」が掲げられている。 今回新たに重度障害者支援体制の充実という項目が盛り込まれたことから、重度障害者からの相談にも対応可能な指標に変更するべきではないか。</p>
事務局	<p>(3)重度障害者支援体制の充実の並びにあるが大柱4全体を通しての目標・指標である。</p>
会長	<p>本日の会議で出されました意見については、協議会の意見として事務局にお渡ししたいと思います。 これをもちまして、本日の議題はすべて終了しましたので、マイクを事務局にお返しします。</p>

事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>次回は12月21日に開催予定。計画案により近い内容をお示しすることになる。開催時間や議題等、詳細が決まり次第、事務局より連絡する。</p> <p>最後に、三好副会長に閉会のご挨拶をお願いする。</p>
副会長	<p>第5次所沢市障害者支援計画策定に向け、重みのある会議となった。新型コロナウイルスの急速な拡大が懸念されている、また冬を迎えるにあたり風邪予防等に気を付けていただき、年末の第4回協議会にご協力お願いしたい。</p> <p>本日はお疲れさまでした。</p> <p>閉 会</p>